

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | | | | | |
|--|--------------------------|--|---------|-----------|------|--|--|
| 会社名 | 不二ラテックス株式会社 | | | コード | 5199 | | |
| 提出日 | 2025/6/5 | | 異動（予定）日 | 2025/6/25 | | | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） | | | | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|----|-------|----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | |
| 1 | 深沢 岳久 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 2 | 有沢 正人 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | △ | | | | | | | 新任 有 |
| 3 | 田中 泉 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 有 |
| 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|----|--|--|
| 1 | 該当事項はありません。 | 深沢岳久氏は、1997年に弁護士登録され、弁護士としての企業法務の専門知識と豊富な経験をもとに、コーポレートガバナンスの強化と業務執行等の適法性および妥当性について客観的、中立的に提言をしていただけるので、監査等委員である社外取締役として適任であると判断いたしました。 また、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておりませんので、独立性を有していると判断いたしました。 |
| 2 | 有沢正人氏は当社の取引銀行である株式会社りそな銀行に勤務していましたが、2004年3月に退社しており、現時点において、株主との間に利益相反を生じるおそれなく、独立性を有していると判断しております。 | 有沢正人氏は、金融機関や製造企業など複数業種における多彩な経営経験、特にグローバル事業運営や人的資本戦略に関する豊富な経験と知識を有しており、医療機器事業や精密機器事業など複合的な製造事業で構成される当社の成長戦略に不可欠な事業ポートフォリオ戦略やグローバル展開の推進、人的資本強化等の経営全般に亘り客観的に提言していただくため、監査等委員である社外取締役として適任であると判断いたしました。 また、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれなく、独立性を有していると判断いたしました。 |
| 3 | 該当事項はありません。 | 田中泉氏は、キャスターとして公共メディアでの業務経験で培った経済・国際関係・社会公共政策等に係る高い視座と幅広い知見を活かし、当社の重要な課題である経営の多様性推進、ジェンダーやジェネレーションなどの幅広い視点に立った人材育成への取組み、ステークホルダーとのコミュニケーション強化について客観的に提言していただくため、監査等委員である社外取締役として適任であると判断いたしました。 また、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておりませんので、独立性を有していると判断いたしました。 |
| 4 | | |
| 5 | | |

4. 補足説明

| |
|---|
| ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。 |
|---|

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。
※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。